

# 第19回定時株主総会招集ご通知に係る 交付書面への記載を省略した事項

**第19期**(2023年4月1日～2024年3月31日)

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

## 日本郵政株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに送付する交付書面には記載しておりません。

# 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結される子会社及び子法人等

217社

##### 主要な会社名

日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、JPインベストメント・シグマ地域事業承継合同会社ほか4社及びToll Holdings Pty Limited（以下「トール社」という。）傘下の子会社4社は設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、トール社傘下の子会社10社は清算したことにより、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

また、JPトールロジスティクス株式会社及びトールエクスプレスジャパン株式会社は、2023年4月1日付で、JPロジスティクスグループ株式会社及びJPロジスティクス株式会社に商号を変更しております。

#### (2) 非連結の子会社及び子法人等

##### 主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合、かんぽNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連法人等

13社

株式会社ジェイエイワーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社、JP投信株式会社、株式会社Good Technology Company、Aflac Incorporated、トール社傘下の関連会社

なお、Aflac Incorporatedは議決権比率が増加したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。Aflac Incorporatedの株式取得は2020年2月13日に完了しておりますが、同社の定款の規定（普通株式を48ヶ月保有し続けることにより、1株につき10議決権が割り当てられる）が適用されたことにより、当連結会計年度において当社の議決権比率が増加しております。

#### (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

##### 主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合、かんぽNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連法人等

株式会社エーアイススクエア、株式会社AVILEN、三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

##### (5) 持分法の適用の手続きに関する事項

持分法適用の関連法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

##### (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

6月末日	5社
12月末日	33社
3月末日	179社

##### (2) 6月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式（及び出資金）並びに持分法非適用の関連法人等株式（及び出資金）については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

その他 2年～75年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

④ 使用権資産

トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産については、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社並びに連結される子会社及び子法人等（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45百万円であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が、各社の定める規程に基づき、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等が、各社の定める規程に基づき、従業員に対する自社の株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が、各社の定める規程に基づき、執行役等に対する自社の株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(10) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(II) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社は退職給付信託を設定しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(II) 重要な収益及び費用の計上基準

当社並びに当社の連結される子会社及び子法人等の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 郵便・物流事業における郵便、荷物に係る収益

郵便・物流事業においては、郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供しております。また、物流サービスとして、宅配便（ゆうパック等）及びメール便（ゆうメール等）の運送業務を提供しております。

郵便・物流事業における郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

② カタログ販売等の物販事業に係る収益

郵便局窓口事業においては、カタログ等を利用して行う生産地特産品販売等の商品又は権利の販売及び、店頭等におけるフレーム切手販売、年賀状印刷サービス及び文房具販売等の商品の販売又は役務の提供を行っております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点での収益を認識しております。なお、商品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

③ 不動産事業に係る不動産販売収益

郵便局窓口事業においては、開発した不動産物件の販売を行っております。

不動産事業に係る不動産販売収益については、不動産等の売買契約に定められた引渡義務を履行した時点で、顧客が当該不動産物件の支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点での収益を認識しております。

#### ④ 国際物流事業に係る収益

国際物流事業においては、アジア・オセアニアからの輸出入を中心としたフルラインでの国際貨物輸送（以下「フォワーディング事業」という。）、及び、アジア・オセアニアにおける輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービス（以下「ロジスティクス事業」という。）を行っております。

フォワーディング事業に係る収益については、契約に基づく輸送期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。また、ロジスティクス事業に係る収益については、顧客への役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

#### (l3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (l4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、銀行子会社において、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

##### ② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

#### (l5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

#### (l6) 責任準備金の積立方法

連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方により計算しております。なお、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「郵政管理・支援機構」という。）からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

(l) その他

① 投資信託の解約・償還損益の計上科目

銀行子会社における投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは有価証券利息配当金として「銀行事業収益」に、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は株式等売却益又は株式等売却損として「銀行事業収益」又は「その他経常費用」に計上しております。ただし、投資信託の有価証券利息配当金が全体で損となる場合は国債等債券償還損として「業務費」に計上しております。

② 保険料等収入の計上基準

(a) 保険料

保険子会社における初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を「生命保険事業収益」に計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を「生命保険事業収益」に計上しております。

なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(b) 再保険収入

保険子会社における再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に「生命保険事業収益」に計上しております。

③ 保険金等支払金の計上基準

(a) 保険金等支払金（再保険料を除く。）

保険子会社における保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を「業務費」に計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

(b) 再保険料

保険子会社における再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に「業務費」に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

④ グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

当社の連結される子会社であるJPロジスティクスグループ株式会社及びJPロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。

この変更は、JPビジョン2025（2021年5月公表）に掲げる「国内BtoBビジネスの拡大」を進めるため、当連結会計年度の期首より、日本郵便株式会社が当連結される子会社の100%子会社化を実施するとともに、事業を再編し、従来、国際物流事業セグメントに属していた当該子会社を、日本基準を適用している郵便・物流事業セグメントに報告セグメントの区分を変更することにより、当社グループとしてより適切な損益管理を実施することを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は2,087百万円減少しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2024年3月22日）

### 1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

### 2. 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「その他の特別利益」に含めておりました「事業譲渡損戻入額」及び「その他の特別損失」に含めておりました「事業再編損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「事業譲渡損戻入額」は305百万円、「事業再編損」は1,769百万円であります。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### 1. 有価証券の時価評価

銀行子会社並びに一部の連結される子会社及び子法人等における時価で測定される有価証券の残高は多額であり、連結計算書類に対する影響が大きいため、有価証券の時価は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

#### (1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

有価証券	194,744,045百万円
------	----------------

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 算出方法及び主要な仮定

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格、投資信託の受益証券については基準価額を時価としております。比準価格方式により算定された価額又は第三者から提示された価格における主要な仮定は、時価評価において用いられているインプットであり、イールドカーブ、類似銘柄の価格から推計されるスプレッド等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、重要な見積りを含む市場で観察できないインプットが使用されている場合もあります。

- ② 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響  
市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することで、有価証券の時価が増減する可能性があります。
2. 退職給付債務の見積り
- (1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額  
「退職給付に関する注記」に記載しております。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率等が含まれます。退職給付債務の見積りは、高い不確実性を伴うため、前提条件が実績と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌連結会計年度の退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### (追加情報)

(当社グループの役員等に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当社及び当社の連結される子会社である日本郵便株式会社は、当社の執行役並びに日本郵便株式会社の取締役（業務を執行していない取締役を除く。）及び執行役員（以下、併せて「本制度対象役員」という。）に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

#### 1. 取引の概要

本制度は、株式給付規程に基づき、本制度対象役員に対し当社株式等を給付する仕組みであり、連結会計年度における業績達成度を勘案して定まる数のポイントを付与します。本制度対象役員の退任時には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭につき、本信託から給付を行います。

本制度対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,128百万円、株式数は1,058千株であります。

なお、当社の連結される子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険においても信託を活用した株式給付制度を導入しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対するものは、次の通りであります。(連結される子会社及び子法人等に対するものを除く。)

株式	410,700百万円
出資金	85,681 " "
社債	78,266 " "

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引等）により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に4,390,230百万円含まれております。

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は5,080,217百万円であります。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円
危険債権額	0 "
三月以上延滞債権額	— "
貸出条件緩和債権額	— "
合計額	0 "

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

有価証券	32,738,367百万円
------	---------------

(2) 担保に係る債務

貯金	399,997百万円
売現先勘定	27,947,626 "
債券貸借取引受入担保金	2,373,799 "
借用金	1,984,900 "

(3) 上記以外の担保に供している資産及び担保に係る債務として、当社の総財産を社債61,000百万円の一般担保に供しております。

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、有価証券4,817,843百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金158,111百万円、保証金22,892百万円、中央清算機関差入証拠金272,787百万円及び金融商品等差入担保金1,816,173百万円が含まれております。

5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は7,139,629百万円、時価は6,954,091百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を探っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）

② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

③ かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

6. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、43,522百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に取消可能なもの）が1,639百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、4,890百万円であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,886,529百万円

(注) 上記には、使用権資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 95,232百万円

9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

期首残高	1,175,171百万円
契約者配当金支払額	129,463 " "
利息による増加等	137 "
年金買増しによる減少	115 "
契約者配当準備金繰入額	55,899 "
期末残高	1,101,628 "

10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は426百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は641,745百万円であります。

11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額25,595,821百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,283,683百万円、価格変動準備金749,984百万円を積み立てております。

12. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
13. 連結貸借対照表中、「社債」には他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が400,000百万円含まれております。
14. 連結貸借対照表中、「保険契約債務の割引率変動影響額」は持分法適用の関連法人等が米国財務会計基準（会計基準書アップデート第2018-12号）を適用し、計上しているものであります。

#### 15. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、当連結会計年度末現在、発生する可能性のある解約補償額は56,804百万円であります。

なお、連結される子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

## 連結損益計算書に関する注記

1. 経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
2. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ46,866百万円を繰り入れております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度期首 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,657,797	—	196,748	3,461,049	(注)

(注) 発行済株式（普通株式）の減少196,748千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度期首 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	197,988	254,809	196,830	255,967	(注1、2、3)

(注1) 当連結会計年度期首の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式1,140千株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式1,058千株が含まれております。

(注2) 自己株式（普通株式）の株式数の増加254,809千株は、2023年5月15日及び2023年8月14日開催の当社取締役会決議に基づき2023年8月15日～2024年3月22日までの期間において取得した254,809千株によるものであり、減少196,830千株は、2023年3月29日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の消却196,748千株及び株式給付信託による給付81千株によるものであります。

(注3) 当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたが、当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価格 299,983百万円

株式の種類 普通株式

株式数 254,809千株

なお、上記自己株式について、2024年4月12日付で消却手続を完了いたしました。

### 3. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5月15日 取締役会	普通株式	173,047	50.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年 11月13日 取締役会	普通株式	82,864	25.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注1) 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金57百万円が含まれております。

(注2) 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの（予定）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5月15日 取締役会	普通株式	80,153	利益剰余金	25.00	2024年3月31日	2024年6月20日

(注1) 上記効力発生日までに総務大臣の認可を得ることを前提としております。

(注2) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産及び金融負債の多くは市場変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産・負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約取引等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。

また、両社とも、収益向上の観点から、リスク管理態勢の強化に努めつつ、許容可能な範囲でリスク資産への運用にも取り組んでおります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などです。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、日本郵政グループ各社が管理対象とするべきリスク区分などリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を事業子会社各社との間の「グループ運営のルールに関する覚書」に定め、グループのリスク管理を実施しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク・信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客觀性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

#### ① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」等を定め、期中の管理等を行っております。

#### ② 市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより市場リスク量を定量的に計測・管理しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません ((注1) 参照)。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	540,998	540,998	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	54	54	—
(3) 金銭の信託 (*1)	8,874,120	8,874,120	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	69,883,272	70,034,975	151,703
責任準備金対応債券	7,139,629	6,954,091	△ 185,537
関係会社株式	386,998	683,460	296,461
その他有価証券 (*1)	117,066,929	117,066,929	—
(5) 貸出金	10,129,707		
貸倒引当金 (*2)	△ 180		
	10,129,526	10,151,658	22,131
資産計	214,021,529	214,306,288	284,759
(1) 倉庫	190,873,061	190,887,059	13,997
(2) 借用金	2,153,409	2,143,524	△ 9,885
(3) 社債	461,000	451,675	△ 9,324
負債計	193,487,471	193,482,260	△ 5,211
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(241,422)	(241,422)	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*4)	(2,009,429)	(2,009,429)	—
デリバティブ取引計	(2,250,852)	(2,250,852)	—

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用电金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該借用金及び当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(\*4) 銀行子会社は、ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するために、金利スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日) を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
金銭の信託 (*1) (*2)	3,560,880
有価証券	
非上場株式 (*1)	96,493
組合出資金 (*2)	170,722
合計 (*3)	3,828,097

(\*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*3) 当連結会計年度において、5,011百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	10,103	65,818	31,871	66,026	110,755	261,190
有価証券						
満期保有目的の債券	5,800,506	7,657,268	9,366,982	5,654,646	10,981,600	30,303,560
責任準備金対応債券	118,616	233,400	1,389,800	843,400	920,100	3,480,424
その他有価証券のうち 満期があるもの	12,801,306	13,131,686	9,847,768	6,078,657	6,403,696	18,364,033
貸出金 (*)	5,525,438	1,420,565	1,099,273	712,164	664,669	704,034
合計	24,255,972	22,508,739	21,735,696	13,354,894	19,080,821	53,113,242

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない0百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金（*）	132,346,379	12,100,083	21,602,676	11,953,081	12,870,840	—
借用金	843,294	6,680	1,303,435	—	—	—
社債	—	—	41,000	—	15,000	405,000
合計	133,189,674	12,106,763	22,947,111	11,953,081	12,885,840	405,000

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
買入金銭債権	—	9,998	531,000	—	540,998
金銭の信託（*1）	6,246,727	861,113	—	—	7,107,841
商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券					
国債	54	—	—	—	54
その他有価証券					
株式	699,120	—	—	—	699,120
国債	24,549,345	101,541	—	—	24,650,887
地方債	—	1,693,402	21,591	—	1,714,993
短期社債	—	891,924	—	—	891,924
社債	—	5,281,750	—	—	5,281,750
その他	10,556,762	66,060,671	117,298	—	76,734,732
うち外国債券	10,556,762	13,699,340	106,945	—	24,363,047
うち投資信託（*1）	—	52,346,331	—	—	52,346,331
資産計	42,052,010	74,900,402	669,889	—	117,622,302
デリバティブ取引（*2）					
金利関連	—	40,628	—	—	40,628
通貨関連	—	(2,291,502)	—	—	(2,291,502)
クレジット・デリバティブ	—	21	—	—	21
デリバティブ取引計	—	(2,250,852)	—	—	(2,250,852)

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,183,667百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は341,618百万円であります。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3	—	
金銭の信託	—	334,513	—	—	334,513
有価証券					
満期保有目的の債券					
国債	50,147,047	—	—	—	50,147,047
地方債	—	6,119,211	3,453	—	6,122,664
社債	—	6,889,028	—	—	6,889,028
その他	1,833,833	5,042,401	—	—	6,876,235
責任準備金対応債券					
国債	5,450,242	—	—	—	5,450,242
地方債	—	369,871	22,325	—	392,196
社債	—	1,092,096	—	—	1,092,096
その他	—	19,555	—	—	19,555
関係会社株式					
株式	683,460	—	—	—	683,460
貸出金	—	—	10,151,658	—	10,151,658
資産計	58,114,584	19,866,678	10,177,437	—	88,158,699
貯金	—	190,887,059	—	—	190,887,059
借用金	—	2,143,524	—	—	2,143,524
社債	—	451,675	—	—	451,675
負債計	—	193,482,260	—	—	193,482,260

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資産

#### 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、主にレベル3の時価に分類しております。

#### 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託に関する注記」に記載しております。

## 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、主にレベル1の時価に分類しております。

## 有価証券

株式については、取引所の価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額等又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格等を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額等を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格等を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該為替予約等の時価を反映しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券に関する注記」に記載しております。

## 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格等を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産等の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価しております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

## 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

また、金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

## 社債

当社並びに連結される子会社及び子法人等が発行する社債の時価については、公表された相場価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等あります。観察できないインプットを用いていない、又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

連結される子会社及び子法人等自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価から の振替 (*2)	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日において 保有する 金融資産及 び負債の評 価損益 (*1)
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上					
買入金銭債権	495,635	△ 6	△ 2,879	38,250	—	—	531,000
<b>有価証券</b>							
<b>その他有価証券</b>							
地方債	32,681	—	△ 552	△ 1,006	—	△ 9,531	21,591
社債	539	—	△ 0	△ 538	—	—	—
その他	140,294	5,874	4,930	△ 33,801	—	—	117,298
うち外国債券	129,133	5,874	5,078	△ 33,140	—	—	106,945
							1,544

(\*1) 主に連結損益計算書の「銀行事業収益」、「生命保険事業収益」及び「業務費」に含まれております。

(\*2) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

銀行子会社は時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定期部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定期部署から独立した時価検証部署において、時価の算定期に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はALM委員会に報告され、時価の算定期の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定期に当たっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

保険子会社は時価算定期部門にて時価の算定期に関する方針及び手続を定め、時価の算定期を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

連結される子会社及び子法人等自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(注3) 「時価の算定期に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報

(1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*)	その他の 包括 利益に 計上					
6,690,682	45,401	258,986	1,188,596	—	—	8,183,667	—

(\*) 主に連結損益計算書の「銀行事業収益」に含まれております。

(2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*)	その他の 包括 利益に 計上					
300,283	506	5,945	34,882	—	—	341,618	—

(\*) 主に連結損益計算書の「銀行事業収益」に含まれております。

(3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳  
解約に一定程度の期間を要するもの等 8,183,667百万円

## 有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券（2024年3月31日現在）

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありません。

### 2. 満期保有目的の債券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,776,090	27,777,976	2,001,886
	地方債	1,604,175	1,684,464	80,289
	社債	921,738	958,610	36,872
	その他	5,652,744	6,020,248	367,503
	小計	33,954,749	36,441,300	2,486,551
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	24,000,667	22,369,071	△ 1,631,596
	地方債	4,543,071	4,438,200	△ 104,871
	社債	6,119,276	5,930,417	△ 188,859
	その他	1,265,506	1,253,252	△ 12,253
	小計	35,928,522	33,990,941	△ 1,937,581
合計		69,883,272	70,432,241	548,969

### 3. 責任準備金対応債券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,446,300	3,714,174	267,873
	地方債	154,435	161,038	6,602
	社債	102,569	106,263	3,693
	その他	—	—	—
	小計	3,703,306	3,981,476	278,170
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,025,683	1,736,067	△ 289,615
	地方債	252,680	231,158	△ 21,522
	社債	1,137,958	985,833	△ 152,125
	その他	20,000	19,555	△ 444
	小計	3,436,323	2,972,614	△ 463,708
合計		7,139,629	6,954,091	△ 185,537

4. その他有価証券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	558,090	335,757	222,333
	債券	3,826,724	3,701,927	124,796
	国債	2,386,447	2,275,154	111,292
	地方債	306,315	305,349	966
	短期社債	—	—	—
	社債	1,133,961	1,121,423	12,537
	その他	60,711,091	55,555,906	5,155,185
	うち外国債券	21,333,384	17,808,984	3,524,399
	うち投資信託	39,303,424	37,673,307	1,630,117
	小計	65,095,906	59,593,590	5,502,316
	株式	141,030	182,874	△ 41,844
	債券	28,712,830	29,989,719	△ 1,276,888
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	国債	22,264,439	23,449,992	△ 1,185,553
	地方債	1,408,677	1,420,137	△ 11,459
	短期社債	891,924	891,924	—
	社債	4,147,789	4,227,664	△ 79,875
	その他	24,328,159	25,138,423	△ 810,263
	うち外国債券	3,029,663	3,139,288	△ 109,624
	うち投資信託	20,136,427	20,831,184	△ 694,756
	小計	53,182,020	55,311,016	△ 2,128,995
	合計	118,277,927	114,904,607	3,373,320

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	802,064	22,141	△ 8,354
国債	737,465	22,141	△ 3,153
地方債	200	0	—
社債	64,399	—	△ 5,200
合計	802,064	22,141	△ 8,354

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	70,336	16,971	△ 4,489
債券	1,925,448	4,848	△ 50,161
国債	1,824,592	4,785	△ 45,388
地方債	—	—	—
社債	100,856	62	△ 4,772
その他	4,991,549	160,080	△ 468,966
うち外国債券	2,903,464	114,602	△ 135,137
うち投資信託	2,088,084	45,478	△ 333,828
合計	6,987,333	181,900	△ 523,617

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,913百万円であります。

金銭の信託に関する注記

1. 運用目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	8,874,120	5,695,466	3,178,653	3,306,077	△ 127,423

（注1）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（注2） その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。当連結会計年度における減損処理額は、4,260百万円であります。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び主な連結される子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結される子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

なお、当社の整理資源及び恩給負担金に係る負担額について、退職給付信託を設定しております。また、一部の連結される子会社は当連結会計年度より退職一時金制度について、退職給付信託を設定しております。

(2) 一部の連結される子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成24年法律第96号）」に基づく退職等年金給付の制度への当社及び一部の連結される子会社の要拠出額は、当連結会計年度10,277百万円であります。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,420,676	百万円
勤務費用	107,631	〃
利息費用	16,052	〃
数理計算上の差異の発生額	6,935	〃
退職給付の支払額	△ 185,654	〃
その他	658	〃
退職給付債務の期末残高	2,366,299	〃

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	284,004	百万円
期待運用収益	681	〃
数理計算上の差異の発生額	△ 1,273	〃
事業主からの拠出額	247	〃
退職給付信託の設定額	130,000	〃
退職給付の支払額	△ 26,907	〃
年金資産の期末残高	386,752	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	314,244	百万円
整理資源	176,967	〃
恩給負担金	144	〃
退職一時金	132,053	〃
企業年金	5,079	〃
年金資産	△ 386,752	〃
整理資源	△ 249,732	〃
恩給負担金	△ 35	〃
退職一時金	△ 130,000	〃
企業年金	△ 6,984	〃
	△ 72,508	〃
非積立型制度の退職給付債務	2,052,054	〃
退職一時金	2,052,054	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,979,546	〃
退職給付に係る負債	2,054,217	〃
退職給付に係る資産	△ 74,670	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,979,546	〃

(注) 当連結会計年度において、一部の連結される子会社が退職一時金に対して退職給付信託を設定しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,631	百万円
利息費用	16,052	〃
期待運用収益	△ 681	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△ 14,023	〃
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,383	〃
その他	△ 253	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	91,341	〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 17,383	百万円
数理計算上の差異	△ 22,232	〃
合計	△ 39,615	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	77,894 百万円
未認識数理計算上の差異	22,320 ツ
合計	100,214 ツ

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45 %
株式	1 ツ
生保一般勘定	0 ツ
その他	54 ツ
合計	100 ツ

(注) 年金資産合計には、当社の整理資源及び恩給負担金に対して設定した退職給付信託が65%、一部の連結される子会社の退職一時金に対して設定した退職給付信託が34%含まれております。

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の收益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.2~0.7 %
長期期待運用收益率	0.1~2.0 %

3. 確定拠出制度

一部の連結される子会社の確定拠出制度への要拠出額は、12,328百万円であります。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
877,066	1,454,563

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度の主な増加額は開発中物件の竣工（321,015百万円）であります。

(注3) 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。

(注4) 開発中の賃貸等不動産（連結貸借対照表計上額42,623百万円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益のうち、主な収益を下記のとおり分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客に対する 経常収益
郵便・物流事業セグメント	1,939,123	6,869	1,945,993
郵便業務等収益	1,752,622		
その他	186,501		
郵便局窓口事業セグメント	108,226	32,252	140,479
物販	37,427		
提携金融	7,837		
不動産	55,630		
その他	7,331		
国際物流事業セグメント	448,216	1,208	449,424
銀行業セグメント	179,784	2,468,908	2,648,693
生命保険業セグメント	—	6,744,165	6,744,165
その他	23,356	28,923	52,279
合計	2,698,707	9,282,327	11,981,034

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない病院事業等が含まれております。

### (表示方法の変更)

前連結会計年度において「郵便局窓口事業セグメント」の「その他」に含めておりました「不動産」は、当連結会計年度より金額的重要性が増したため、独立掲記しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### (1) 郵便・物流事業

郵便・物流事業においては、主に郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流事業及びその他の事業を行っております。そのうち物流事業としては、国内物流事業及びロジスティクス事業を行っております。国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

郵便業務等収益のうち郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

また、履行義務を充足する前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。

郵便、荷物に係る収益のうち後納郵便等に関する対価は、別途定める支払条件により、概ね1カ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

### (2) 郵便局窓口事業

郵便局窓口事業においては、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、物販事業、不動産事業、提携金融サービス及びその他の事業を行っております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、カタログ販売等のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

カタログ販売等における対価は、顧客に商品等を引き渡した後、概ね1年内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

不動産事業に係る不動産販売収益については、顧客に不動産物件を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、不動産販売に係る対価については、顧客に不動産物件を引き渡した後、おおむね1年内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

### (3) 国際物流事業

国際物流事業においては、アジア・オセアニアからの輸出入を中心としたフルラインでの国際貨物輸送（以下、「フォワーディング事業」という。）、及び、アジア・オセアニアにおける輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービス（以下、「ロジスティクス事業」という。）を行っております。

フォワーディング事業に係る収益については、契約に基づく輸送期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ロジスティクス事業に係る収益については、顧客への役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

国際物流事業における対価は、役務の提供により顧客に移転した時点から概ね1年内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ含めております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	238,250
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	300,068
契約資産（期首残高）	8,548
契約資産（期末残高）	11,311
契約負債（期首残高）	51,465
契約負債（期末残高）	45,523

契約資産は、主に、郵便・物流事業における料金後納等の引受済みの郵便物や荷物のうち、期末日時点で配達が完了していないものについて履行義務の充足に係る進捗度に応じて合理的に見積もられる収益に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点での顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該後納郵便等に関する対価は、別途定める支払条件により、概ね1カ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、郵便・物流事業における引受済みの郵便物や荷物（料金後納等を除く）のうち、履行義務の充足に係る進捗度に応じて期末時点で配達が完了していないと合理的に見積もられる部分の金額及び販売した郵便切手類のうち郵便切手類販売所における郵便切手類の買受額に対する在庫額の比率等に基づき期末時点の未使用額として合理的に見積もられる金額に関するもの等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、46,717百万円であります。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び当社の連結される子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	3,202円94銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	80円26銭

(注1) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たりの純資産額の算定上、当連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末株式数は、1,058,700株であります。

(注2) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度における期中平均株式数は、1,078,381株であります。

## 重要な後発事象に関する注記

当社の連結される子会社である株式会社かんぽ生命保険は、以下のとおり、2024年4月17日に国内公募劣後特約付無担保社債を発行し、同日に払込が完了しております。

1. 社債の名称	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
2. 発行総額	1,000億円
3. 各社債の金額	金1億円
4. 債還期限	2054年4月17日 ただし、①2034年4月17日およびその5年後ごとの応当日に、又は②払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。
5. 利率	(1) 2024年4月17日の翌日から2034年4月17日まで 年2.133% (2) 2034年4月17日の翌日以降 5年国債金利に2.300%を加算したもの（5年ごとにリセット）
6. 利払日	毎年4月17日及び10月17日
7. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
8. 債還金額	各社債の金額100円につき金100円
9. 払込期日	2024年4月17日
10. 担保・保証	担保・保証は付さない
11. 優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式(発行体が今後発行した場合)と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。
12. 資金使途	一般運転資金

# 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年～50年

その他 : 2年～60年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒り引当金

貸倒り引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

②退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「前払年金費用」として計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

③退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき、執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (6) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に、持株会社として子会社から、当社グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価としてブランド価値使用料を受け取るほか、グループの経営効率の向上を図るために間接業務を受託してサービスを提供する等しております。これらは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (表示方法の変更)

##### (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業収益」の「貯金旧勘定交付金」、「医業収益」及び「宿泊事業収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業収益」の「その他の収入」として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業費用」の「医業費用」及び「宿泊事業費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業費用」の「その他の事業費用」として表示しております。

#### (追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

総財産を社債61,000百万円の一般担保に供しております。

##### 2. 当座貸越契約

当座貸越極度額	60,000百万円
借入実行残高	3,700百万円
借入未実行残高	56,300百万円

##### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

38,734百万円

##### 4. 有形固定資産の圧縮記帳額

10,839百万円

##### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,058,387百万円
関係会社に対する長期金銭債権	109,424百万円
関係会社に対する短期金銭債務	20,876百万円

##### 6. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

貯蔵品	179百万円
-----	--------

#### (損益計算書に関する注記)

##### 1. 関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	208,823百万円
営業費用	17,749百万円
営業取引以外の取引高	8,554百万円

##### 2. ブランド価値使用料

当社グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価として、当社が子会社から受け取る収益を計上するものです。

### 3. 特別一時金負担金

2024年春闇において、当社グループ中期経営計画「JPビジョン2025」の見直しによる新たな成長戦略への積極的取組への期待等を考慮した当事業年度限りの措置として、当社グループ4社の全社員に対し、特別一時金を支給することを決定したところ、日本郵便株式会社の業績見通しを踏まえ、同社において支給する当該特別一時金の財源を当社が負担することとし、「特別一時金負担金」として計上するものです。

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 1. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

###### (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5月15日 取締役会	普通株式	173,047	50.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年 11月13日 取締役会	普通株式	82,864	25.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注1) 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金57百万円が含まれております。

(注2) 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円が含まれております。

###### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの（予定）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5月15日 取締役会	普通株式	80,153	利益剰余金	25.00	2024年3月31日	2024年6月20日

(注1) 上記効力発生日までに総務大臣の認可を得ることを前提としております。

(注2) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円が含まれております。

##### 2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	255,967,993株
------	--------------

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産			
繰越欠損金	954,540百万円		
退職給付引当金	65,438百万円		
賞与引当金	400百万円		
その他	20,774百万円		
	1,041,153百万円		
△ 繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 954,540百万円		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 86,613百万円		
評価性引当額小計	△ 1,041,153百万円		
繰延税金資産合計	－百万円		
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△ 5,399百万円		
繰延税金資産（△は負債）の純額	△ 5,399百万円		

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日本郵政不動産株式会社	所有直接 100%	不動産事業を営む主要な子会社	資金の貸付 (注) 資金の返済 利息の受取 (注)	144,625 95,167 842	短期貸付金 長期貸付金 その他 (流動資産)	92,016 106,145 5

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報の注記)

1 株当たり純資産額 1,611円13銭  
1 株当たり当期純利益 47円21銭

(注1) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、当事業年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度末株式数は、1,058,700株であります。

(注2) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度における期中平均株式数は、1,078,381株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。